

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

11
2017
No.210



むらのうごき



※平成29年9月末 現在
()は前月比

人口 / 6,755人 (+5)
 男性 / 3,329人 (-1)
 女性 / 3,426人 (+6)
 世帯数 / 2,560世帯 (+4)
 高齢化率^(注1) / 28.8%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成29年10月22日現在

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
はるぐち 春口 れなちゃん	H29.9.24	春口 智明	布田
ほりた 堀田 かいちくん	H29.9.24	堀田 基樹	河原団地
たのうえ 田上 あさひ杏咲ちゃん	H29.10.4	田上 大樹	万徳

◆平成29年10月22日現在(順不同)

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
渡邊 正幸	68	渡邊 竜也	高遊西
福永 くに	82	福永 一郎	前鶴

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	水	消費生活相談窓口開設日	雑
2	木		ブ
3	金	文化の日	益城クリーンセンター休み
4	土		
5	日	スポーツフェスティバル	
6	月		燃
7	火	戦没者追悼式 (構造改善センター)	缶
8	水	消費生活相談窓口開設日 3才6ヶ月児健診(午後)	新
9	木		ブ
10	金		燃
11	土		
12	日		
13	月		燃
14	火		不
15	水	消費生活相談窓口開設日	ベ
16	木		ブ
17	金		燃
18	土		
19	日	ふれあい祭り(西原中学校)	
20	月		燃
21	火	ひよこ学級(午後)	缶
22	水	消費生活相談窓口開設日 お誕生学級(午前)	ダ
23	木	勤労感謝の日	益城クリーンセンター休み
24	金		燃
25	土		
26	日		
27	月		燃
28	火		
29	水	消費生活相談窓口開設日	
30	木		ブ
1	金		燃
2	土		
3	日		
4	月		燃

燃: 燃えるごみ(毎週月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ベ: ペットボトル
 ブ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック

平成28年熊本地震によって住宅を取り壊された方へ (固定資産税に関するお知らせ)

被災住宅用地の特例について、平成30年度課税分の申告についてのお知らせをいたします。
対象となる方が申告を行われない場合、土地の固定資産税が大幅な増額になる場合がありますので、下記をご覧のうえ、必ず期限内の申告をお願いいたします。

※被災住宅用地の特例とは？

平成28年熊本地震により住宅を解体することとなった（更地となった）土地について、平成29年度と30年度の2年間に限り、住宅用地に対する課税標準の特例を継続して適用します。

※住宅用地に対する課税標準の特例とは？

住宅用地には、その税負担軽減の必要性から、以下の特例措置が適用されています。

■小規模住宅用地

200㎡（約60坪）以下の住宅用地（200㎡を超える場合は1戸当たり200㎡までの部分）について…
→固定資産税課税標準額が固定資産評価額の**6分の1**となっています。

■一般住宅用地

200㎡（約60坪）をこえる部分の住宅用地（ただし、住宅床面積の10倍までの部分）について…
→固定資産税課税標準額が固定資産評価額の**3分の1**となっています。

※倉庫・店舗だけといった、非住宅用途の土地は除きます。



【申告の要件】

- ・平成28年熊本地震により、当該住宅用地に係る建物（専用住宅・併用住宅・共同住宅）を滅失していること
- ・平成28年度（被災当時）において、住宅用地に対する課税標準の特例の適用を受けていること
- ・平成30年度の賦課期日（平成30年1月1日現在）において、やむをえない事情により当該土地を住宅用地として利用できないこと

【申告対象者】

- ・平成28年（被災年度）1月1日現在における住宅用地の所有者、またはその承継人等（相続人・買主など）
※震災の発生後に、売買等で所有者となった方には、原則として被災住宅用地の特例の適用はありません。
※対象者の代理人（三親等内の親族）による申告も可能です。

【申告方法】

- ・西原村役場税務課にて、申告書（西原村HPまたは税務課窓口にあります：要印鑑）を提出してください（郵送可）
申告書記入の際には、固定資産納税通知書に添付の課税明細書をお持ちいただくと便利です
※すでに29年度分を申告された方でも、特例の継続を希望される場合は、改めて申告が必要です。
※すでに土地を他の用途に利用している、住宅を再築している（他所にであっても）、といった事情がある場合は、その旨を税務課の担当までお知らせください。

※平成30年度課税分の申告期限は、平成30年1月31日（水）です。

【お問合せ】
税務課 ☎ 279-4395（直通）

西原中学校職場体験学習「民の子塾」インタビュー!!

～25日から28日の4日間を通して～

阿蘇ミルク牧場



野口希夢さんに話を聞くと、「いつもはお客さんとして来ているけれど、店員としてやってみるととても難しかった。でも、とても充実した4日間になった。」

俵山交流館 萌の里



松村青泉さんに話を聞くと、「最初はとても難しそうでもとてもきつそうだと思っていたけれど、すごく楽しかった。自分が想像している事とはちがった。」

にしはら保育園



尾前拓海さんに話を聞くと、「仕事の楽しさと、難しさを知った。園児とのコミュニケーションをとることを目標に頑張ることができた。自分が大人になって仕事に就くことになったら社会に貢献できるように頑張りたい。」

株式会社チウキヨー



加藤夕佳さんに話を聞くと、「働くということは、自己管理もしっかりしないといけないことが分かった。社会と双方向に考えていくことが大切だと感じた。」

～ご協力いただいた各事業所の方々には、大変お世話になりました。～



平成29年防災功労者内閣総理大臣表彰

9月8日、平成29年防災功労者内閣総理大臣表彰式が総理大臣官邸で行われ、西原村消防団が表彰を受けました。

これは、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰されるもので、今回は、平成28年熊本地震における災害活動が認められた熊本県内の16消防団を含む38団体、7個人が表彰を受けました。



西原村消防団は、熊本地震に際し、自らの危険も顧みず救助活動を実施し、多くの人命を救助したのをはじめ、自らも被災者であるにも拘らず、避難所運営や集落の復旧作業、地域の見回りなどきめ細かな対応を行うなど、住民の安全・安心のために長期の巨り活動を続け、地域住民の生命・身体及び財産の保護に多大な貢献をしたとして、その功績が認められたものです。

表彰式には馬場秀昭西原村消防団長も出席し、安倍晋三内閣総理大臣から「皆様方の献身的なご貢献に感謝を申し上げますとともに、本日の表彰を契機として、皆様がますますご活躍され、各種の取組がより一層進展することを祈念します。」とのあいさつが述べられました。

第72回熊本県民体育祭



第72回熊本県民体育祭が平成29年9月16日、17日の両日で開催予定でしたが、台風18号の接近により、16日(土)の一部競技と、大会2日目、17日(日)の競技及び閉会式は中止になりました。実施された競技においては阿蘇郡市を代表し西原村からも多数の選手が出場され素晴らしい成績を残されました。

軟式野球競技は1回戦のみが実施され、見事勝利を収めました。また、卓球競技、バドミントン競技においても健闘されていました。

女性活動推進協議会視察研修

9月23日、にしはら女性活動推進協議会による視察研修が行われ、参加者26名で天草市を訪れました。

訪れた天草市五和町の通詞島では、小出史さんが経営されている有限会社ソルトファームの「塩工房」を見学。自然海塩の製造製塩土器が発掘されたこともあり、塩文化の発祥の地と言われがある通詞島にて、アナウンサーを経て「天日古代塩」を製造している過程を教え頂き、学ぶことが出来ました。現在萌の里でも販売中だそうです。

参加者は、普段あまり触れることのない海の景色と天然の食材を楽しみながら、魅力ある村づくりについて話が弾んでいました。



にしはら女性活動推進協議会の活動やセミナーについては、教育委員会までお問い合わせください。
教育委員会 ☎ 279-4424



城北地区柔道選手権大会優勝！

9月24日、山鹿市総合体育館において城北地区柔道選手権大会が開催され、西原村柔道教室からは3名の選手が出場しました。

その中で、西原中学校2年武田ゆりか選手が、3試合すべて1本勝ちで優勝を果たしました。武田選手からは、「来年の中体連で優勝し全国大会に出場することを目標にがんばっています。」との力強いコメントをいただきました。

西原村柔道教室では、随時、児童・生徒の入門を受け付けています。入門に関するお問い合わせは、教育委員会 ☎279 - 4424 (直通) までお願いします。



西原村道路品評会

平成29年度道路品評会状況



9月26日、秋季道路品評会が実施されました。

※道路品評会の審査結果は以下の通りです。

(総合のみ)

優等	小野	1,875点
	上鳥子	1,815点
1等	葛目	1,810点
	医王寺	1,810点
	滝	1,740点
	宮山	1,700点
2等	馬場	1,645点
	下古閑	1,640点
	桑鶴	1,635点
	多々良	1,615点
	小園	1,605点
	布田	1,580点

環境学習「風の子塾」

9月28日、山西・河原両小学校の5年生を対象とした環境学習「風の子塾」が㈱ジェイウィンドとやすらぎ交流館の協力のもとに行われました。この学習会は、風力発電の源である「風」を体感するプログラムを通して、風の持っている力を知りたいとしています。

児童は風揚げのために一生懸命自分だけの風を作り、講師の話をしっかり聞いて、友達と協力しながら活動していました。





第68回南阿蘇畜産共進会(肉牛の部)首席受賞

9月30日、高森町の熊本県畜産農業協同組合南阿蘇支所において、南阿蘇畜産共進会が開催されました。これは、南阿蘇管内で飼育されている牛を審査し、畜産のさらなる改良・発展に繋げるもので発育状況や健康状態などを出品部門ごとに審査が行われました。肉牛の部において、多々良地区の林田和夫さんが飼育された褐毛和種が格付等級A-5という最高の評価を得て、名誉賞首席を受賞されました。林田さんは、日頃から優秀な牛を飼育されており、今後も更なる活躍が期待されます。受賞誠におめでとうございます。



村内保育園運動会

9月23日、阿蘇こうのとり保育園、10月7日、にしはら保育園でそれぞれ運動会が開催されました。

【こうのとり保育園】



こうのとり保育園では、組体操や遊戯などが行われました。遊戯では「こすもす組」の可愛らしいダンスが行われ、一生懸命ダンスする姿に会場は保護者の声援に包まれました。組体操では「きりん組」が力強い姿を見せ、最後に全員で「栄光の架け橋」を完成させ会場からは大きな拍手が送られました。

【にしはら保育園】



にしはら保育園では、かけっこやマーチングが行われました。かけっこでは、笑顔で元気よく走る園児や、転んでも起き上がり最後まで走りきる園児の姿があり、成長が感じられる走りでした。「ふじ組・さくら組」のマーチングでは、息の合った動きと素晴らしい演奏で会場からは大きな拍手が送られました。

両日とも天気に恵まれ、この日のために一生懸命練習してきた成果を訪れた家族にお披露目し、園内は園児と保護者の笑顔であふれていました。

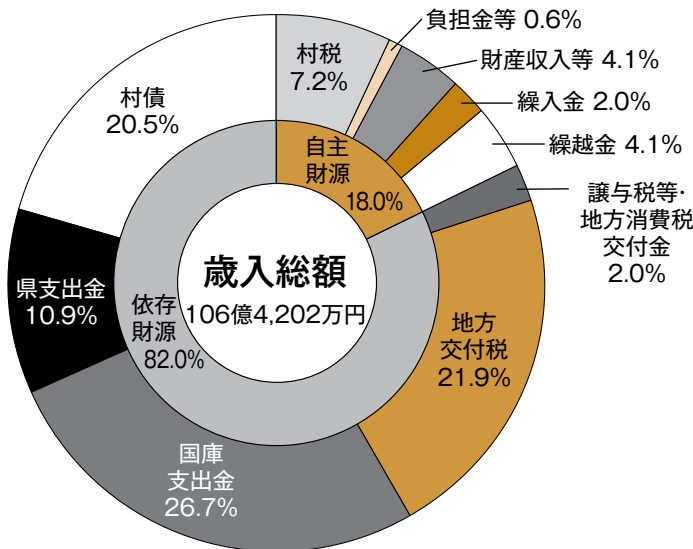
第3回 阿蘇西原トレイル走笑会

10月8日、西原村でトレイルランが行われました。グリーンロードをスタートし十字峠をゴールとする20.6kmコースでした。約100名のランナーが思い思いのランニングをしており、多くの参加者が景色の良さに満足されていました。



一般会計の歳入総額 106億4,202万円

平成28年度 西原村 決算報告



単位：万円

歳入科目		平成28年度	平成27年度	増減額
自主財源	村税	76,610	84,684	△ 8,074
	負担金等	6,440	9,506	△ 3,066
	財産収入等	43,863	15,057	28,806
	繰入金	21,159	38,117	△ 16,958
	繰越金	43,623	36,030	7,593
	小計	191,695	183,394	8,301
依存財源	譲与税等	7,882	9,260	△ 1,378
	地方消費税交付金	12,513	14,104	△ 1,591
	地方交付税	233,153	121,763	111,390
	国庫支出金	284,400	60,493	223,907
	県支出金等	116,249	29,453	86,796
	村債	218,310	27,720	190,590
小計	872,507	262,793	609,714	
合計	1,064,202	446,187	618,015	

【村税】村民税や固定資産税など、皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税（所得税・法人税・消費税など）から一定の基準により地方自治体に交付されたお金です。

【国庫・県支出金】村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、国や県より補助金・負担金・委託金として交付されたお金です。

【村債】大きな建設事業などを行うために、国や金融機関などから新たに借り入れたお金です。

※地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分4,855万円については、全額を「子ども医療助成費」をはじめとした社会保障費の財源へ充当しています。

歳入とは、

家庭の家計簿という収入にあたるものです。村税などの村が自ら確保できる「自主財源」と、地方交付税などの国や県などから交付される「依存財源」に分かれます。

歳出とは、

家庭の家計簿という支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費や補助費などの「その他の経費」に分けられます。

平成28年度の一般会計および特別会計の決算が9月の議会定例会で認定されました。

決算は、1年間にどれだけの収入（歳入）があり、それがどのように支出（歳出）されたのかを分類・集計したものです。その概要についてお知らせします。

平成28年4月に発生した熊本地震からの被災者支援や復旧・復興を最優先に取り組んだ平成28年度の一般会計決算は、歳入総額で106億4,202万円、歳出総額で95億3,138万円となり、西原村始まって以来最大の規模となりました。また翌年度へ繰り越して使用できる予算（繰越明許費）も62億429万円となり、こちらも最大規模となりました。

平成28年度の一般会計決算の概要

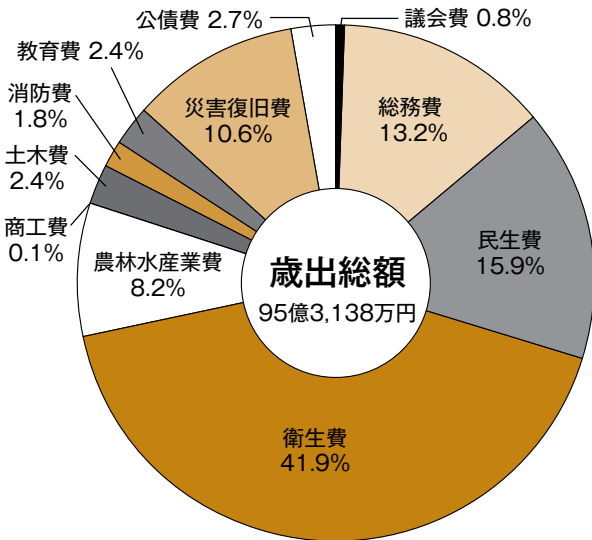
一般会計歳入決算額は106億4,202万円で、村税は熊本地震による減免等により村民税個人分及び法人分、固定資産税の減であり、地方交付税は熊本地震における特別交付税の増により91.5%の増、また熊本地震関連事業における災害復旧費国・県支出金の増、災害廃棄物処理事業国庫補助金の増、災害救助費県負担金の増、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業県補助金の増において、国庫支出金は370.1%の増、県支出金は294.7%の増となりました。また地方債では災害復旧債、災害対策債、歳入欠かん債等の村債の増により687.6%の増となり、歳入総額においては対前年比で61億8,015万円（138.5%）の増額となりました。

歳出決算額は95億3,138万円で、うち熊本地震関連費が64億9,929千円であり決算額の68.2%を占めることとなり、主なものは災害復旧費や物件費の増、普通建設事業費の減などにより、対前年度比では、55億574万円（136.8%）の増額となりました。特に熊本地震関連費においては、災害復旧費が10億9,497万円、物件費が41億5,322万円、補助費等が5億8,587万円、災害復興基金積立金が3億403万円、扶助費が2億2,733万円等となりましたが、その財源としては、国の激甚災害指定や熊本地震における特別措置により補助率等の嵩上げや起債の交付税措置率の嵩上げがおこなわれ、それにより国県の災害復旧費負担金・補助金、災害廃棄物処理事業国庫補助金、災害救助費県負担金、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業県補助金、災害復旧事業債等を最大限活用しながら、予算執行を計ってまいりました。

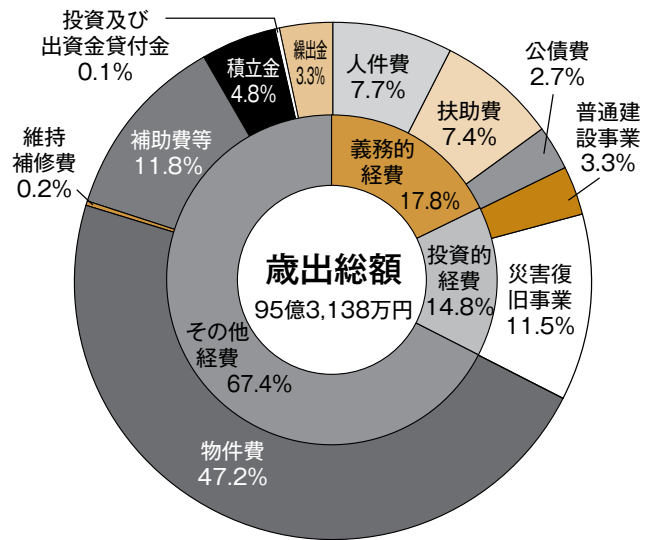
一般会計の歳出総額

95億3,138万円

目的別歳出



性質別歳出



単位：万円

単位：万円

歳出科目	平成28年度	平成27年度	増減額
議会費	7,057	7,908	△851
総務費	126,020	119,453	6,567
民生費	151,851	87,492	64,359
衛生費	399,530	32,712	366,818
農林水産業費	78,157	44,317	33,840
商工費	1,138	10,077	△8,939
土木費	23,081	30,178	△7,097
消防費	17,433	21,582	△4,149
教育費	22,721	22,214	507
災害復旧費	100,443	867	99,576
公債費	25,707	25,764	△57
諸支出金	0	0	0
合計	953,138	402,564	550,574

歳出科目	平成28年度	平成27年度	増減額
義務的経費			
人件費	73,488	69,983	3,505
扶助費	70,611	46,028	24,583
公債費	25,707	25,764	△57
小計	169,806	141,775	28,031
投資的経費			
普通建設事業	31,353	114,813	△83,460
災害復旧事業	109,497	866	108,631
小計	140,850	115,679	25,171
その他の経費			
物件費	450,268	38,362	411,906
維持補修費	2,341	6,477	△4,136
補助費等	111,843	55,697	56,146
積立金	45,891	14,968	30,923
投資及び出資金貸付金	990	0	990
繰出金	31,149	29,606	1,543
小計	642,482	145,110	497,372
合計	953,138	402,564	550,574

【議会費】議会運営全般に要するお金です。

【総務費】行政の運営管理(庁舎・財産・財政・企画・税・選挙・戸籍など)などに要するお金です。

【民生費】社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉や保育園などに要するお金です。

【衛生費】ゴミの収集や環境保全、健康増進や疾病予防などに要するお金です。

【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良事業などに要するお金です。

【商工費】商工業振興や観光振興などに要するお金です。

【土木費】道路・河川などの維持補修や整備に要するお金です。

【消防費】消防や防災活動などに要するお金です。

【教育費】学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興などに要するお金です。

【災害復旧費】風水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

※衛生費が伸びた主な理由として、災害廃棄物処理事業36億2,070万円です。

【人件費】職員や特別職の給与や社会保険料、議員および各種委員会の委員報酬などに要するお金です。

【扶助費】社会保障制度として、乳児や児童・高齢者・障がい者などに対しておこなっている様々な支援に要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

【普通建設事業費】道路・河川などの整備や、公共施設の建設・改良工事などに要するお金です。

【物件費】消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。

【補助費等】各事業や団体への補助金や、一部事務組合への負担金などに要するお金です。

【維持補修費】村が管理する公共施設や、道路などの管理・維持補修に要するお金です。

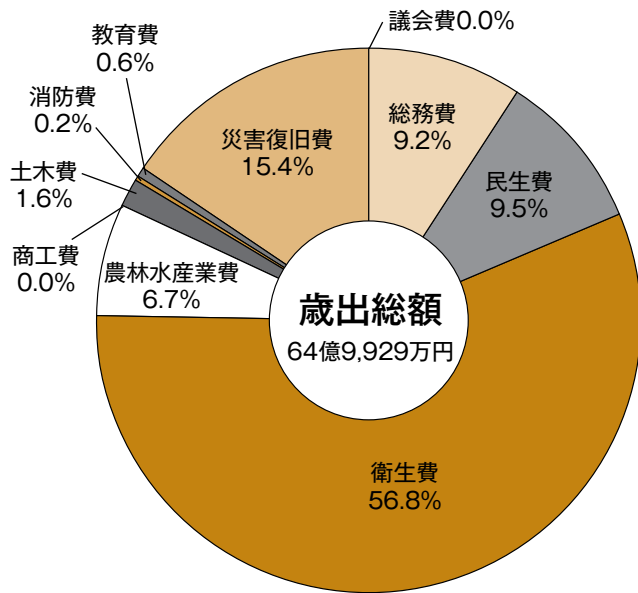
※物件費が伸びた主な理由として、熊本地震による災害廃棄物関連委託料35億8,809万円、被災者住宅応急修理費用2億1,246万円です。

【熊本地震関連経費の状況】

単位：万円

熊本地震に対応するために要した経費の金額と主な事業内容をお知らせします。

■目的別



歳出科目	平成 28 年度 歳出額	うち 平成 28 年度 熊本地震 関連経費	歳出額 における 熊本地震関連 経費割合 (%)
議 会 費	7,057	76	1.1
総 務 費	126,020	59,759	47.4
民 生 費	151,851	61,577	40.6
衛 生 費	399,530	369,082	92.4
農林水産業費	78,157	43,435	55.6
商 工 費	1,138	101	8.9
土 木 費	23,081	10,499	45.5
消 防 費	17,433	1,143	6.6
教 育 費	22,721	3,814	16.8
災害復旧費	100,443	100,443	100.0
公 債 費	25,707	0	0.0
諸 支 出 金	0	0	
合 計	953,138	649,929	68.2

【議会費】熊本地震被災に関する要望活動 76万円

【総務費】中長期派遣職員関連費用 1億1,563万円、庁舎エレベーター建屋災害復旧事業 576万円、応急仮設住宅内仮設店舗設置事業 2,603万円、地方創生加速化交付金事業(萌の里仮設店舗等) 3,939万円、災害支援システム構築事業 3,940万円、風の里キャンプ場災害復旧関連事業 746万円、災害復興基金積立金 3億403万円 等

【民生費】建物被害認定調査・り災証明発行等関連費用 1,433万円、社会福祉施設地震関連修繕 524万円、地域支え合いセンター運営等費用 1,899万円、児童福祉施設地震関連修繕・解体等 884万円、災害救助費関連経費 3億1,287万円、応急仮設住宅維持管理事業 4,510万円、災害弔慰金・罹災手当金等支給費用 1億8,054万円、災害援護資金貸付 990万円 等

【衛生費】災害廃棄物処理事業 36億2,070万円、環境衛生一部事務組合災害特別負担金 5,153万円、熊本地震関連浄化槽整備事業 1,771万円 等

【農林水産業費】災害関連原材料費 406万円、被災農業者向け経営体育成支援事業 4億2,936万円 等

【商工費】萌の里地震関連応急修理 98万円 等

【土木費】道路橋梁災害調査等委託料 5,301万円、道路橋梁応急復旧事業 3,984万円、地域防災がけ崩れ対策事業 636万円 等

【消防費】応急仮設団地内防災行政無線屋外拡声子局増設事業 300万円、仮設風呂資機材購入事業 404万円 等

【教育費】準要保護児童生徒就学援助費 1,483万円、山小河小地震関連修繕・応急工事 1,175万円、西中地震関連修繕 203万円、社会教育施設地震関連修繕等 106万円、体育施設地震関連応急修繕等 631万円 等

【災害復旧費】農地等災害復旧事業 2億4,564万円、道路橋梁災害復旧事業 6億4,746万円、公営住宅災害復旧事業 9,179万円、公立学校施設災害復旧事業 1,954万円

【特別会計・企業会計決算】

村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。

〈特別会計決算〉

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	111,846	109,220
介護保険	67,408	66,051
後期高齢者医療	13,789	13,525
中央簡易水道事業	16,288	14,779

〈工業用水道事業会計決算〉

単位：万円

区 分	歳入	歳出
収益的収支	1,622	1,131
貸借対照表	貸方	借方
資産合計	21,754	
	負債合計	2,325
	資本合計	19,429

西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しくかったり、決算額の規模が大きすぎて実感がわきにくいものです。村の財政状況を身近に感じていただくために、平成28年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いがあることをご了承ください。



これからについて…

親も自立（地方分権）を進めており、親からの仕送り（地方交付税など）はどんどん減ってきている状況であり、いつまでも今のような仕送りはできないと思われます。また平成28年度においては、地震被害によって特別な仕送りもありました。

また地震による修理等を多数行いましたが、今後も古くなった車や家の修理のみ（維持補修費）では対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築（投資的経費）の時期もやってきます。更なる地震等の災害に対する備えも必要です。

より一層、通常にかかる日常生活費（物件費）や家族への仕送り（補助費等）など経費の節減と見直しが必要です。

貯金残高や借金残高は…

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は225万円となっています。

また、ローン残高は426万円で、平成28年度に受けた大規模災害により復旧費用等におけるローンの残高が増えましたが、皆様から頂いた支援金を今後の災害復旧復興費用として一旦貯金したことから、前年度との比較では貯金残高は増加しました。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況であり、また熊本地震の影響により今後の見通しも益々厳しいものになっています。

今後も地震関連分以外において、収入の大きな伸びは期待できない状況ですが、福祉や医療などどうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、熊本地震からの復旧・復興について今後も多大なお金がかかりますが、これからも限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ生活が非常に苦しくなっていきます。

収入			
収入費目	歳入区分（目的別）	平成28年度	平成27年度
給料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	83万円	94万円
親からの仕送り（援助）	地方交付税・各種交付金・国庫支出金・県支出金など	654万円	235万円
不動産収入・他諸収入	財産収入・寄附金・諸収入	44万円	15万円
銀行などからの借入金	村債	218万円	28万円
貯金の取り崩し	繰入金	21万円	38万円
前年度からの繰越金	繰越金	44万円	36万円
1年間の収入合計		1,064万円	446万円

■収入は・・・

給料（村税など）は昨年より僅かに減少したものの、全体の収入の7.8%程度であり、不動産収入など（財産収入など）もありましたが、熊本地震による被害を受けたことから、頼みの親からの通常分と併せて特別な仕送り（地方交付税、国・県補助金など）で賄いました。不足分は、貯金の取崩し（繰入金）や銀行などからの借入金（村債）をおこない、どうにか平成28年度を乗り切ることができました。

支出			
支出費目	歳出区分（性質別）	平成28年度	平成27年度
食費	人件費	73万円	70万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費（消耗品や光熱水費、各種委託料など）	450万円	38万円
医療費・教育費など	扶助費（高齢者や障害者、子どもの福祉にかかる費用など）	71万円	46万円
保険料・会費・家族への仕送りなど	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）繰出金	143万円	85万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路など）	2万円	6万円
家の新・増築、車の購入代など	投資的経費（道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費など）	141万円	116万円
ローン返済	公債費（借入金の返済）	26万円	26万円
株式投資など	投資及び出資金・貸付金など	1万円	—
貯金	積立金	46万円	15万円
1年間の支出合計		953万円	402万円

次年度への繰越金（収入－支出）	111万円	44万円
-----------------	-------	------

■支出は・・・

食費（人件費）や医療費・教育費（扶助費）などの生活していくために必要な経費、またローン返済費（公債費）の合計が17.8%を占めています。

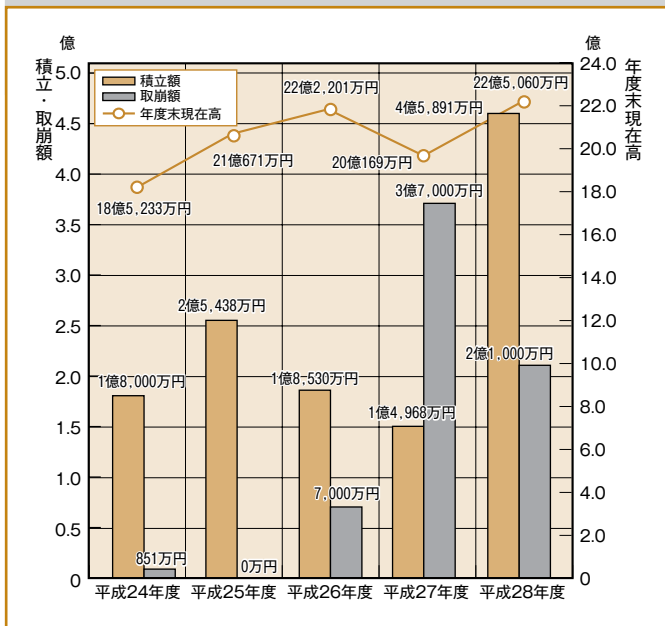
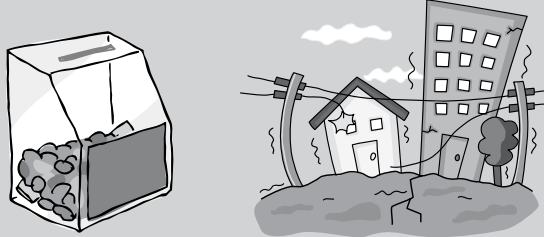
家や土地の地震被害からの復旧（投資的経費）や膨大なゴミ処分費（物件費）などが前年度よりかなり増加しましたが、その資金として親からの特別な仕送り（国・県補助金など）を活用して、自己資金投入を極力抑えながらも生活再建や復旧を最優先とし積極的に実施しました。毎年のローン返済（公債費）など支払いもありますが、今後の更なる万が一（災害等）のことを考えて、貯金（積立金）もおこないました。

積立基金（貯金）現在高の推移

計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すことができます。

この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にありました。平成27年度において、大型事業による取崩しをおこなったため、平成17年度以降増加していた現在高が前年度現在高を下回ることとなりました。

平成28年度には、熊本地震による関連費用の財源として財政調整基金を2億円取崩しましたが、全国の皆様からお寄せいただいた寄附金等を、新設した災害復興基金へ3億円強の積立が出来たことから、財政調整基金以外の特定目的基金等を含めると、残高は前年度より増加し22億5,060万円となりました。なお、災害復興基金については平成29年度における災害公営住宅整備事業の財源に充てるため、2億円程度の取崩しを見込んでいます。

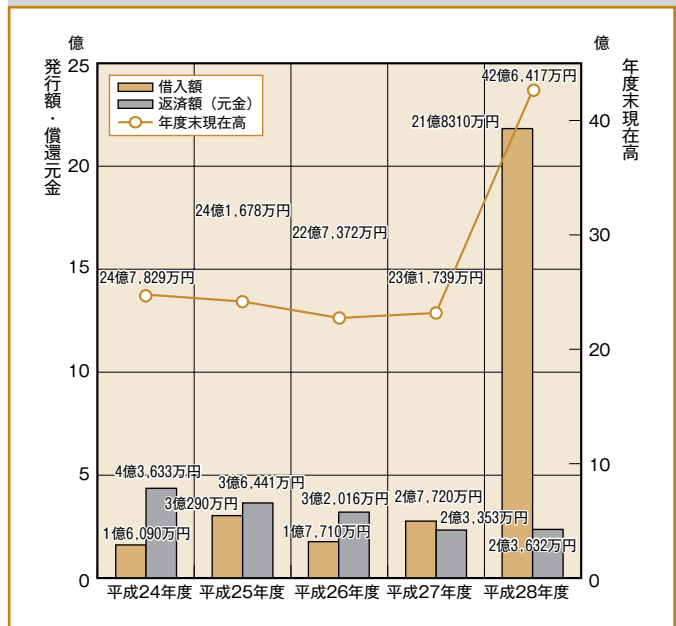


地方債（借金）現在高の推移

学校・道路などの公共施設整備や突発的な災害復旧等に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために、地方債を発行（借金）し分割で返済します。なお、赤字を補うための借り入れは認められておらず、地財法により地方債を財源と出来る場合に限定されています。

この地方債（借金）は、平成15年度末残高 49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にありました。平成27年度において、大型事業による借入額が元金返済額を上回ったことにより、平成16年度以降減少していた残高が前年度末残高より増加することとなり、平成28年度においては、熊本地震による災害復旧関連を主とした発行額が21億円を超えることから、残高が前年度末残高より大幅に増加し、平成18年度末と同規模の残高となりました。

なお、平成28年度借入分における将来の元利償還金に対し、年々償還する額に国が定める借入した事業による各々の率において地方交付税の措置や、国の基金からの財政支援が措置されることにより、21億8,310万円借入における村の実質負担は、4,843万円程度になると見込んでいます。



財政健全化法に基づく

平成28年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられています。これは、財政が健全なのかどうかを国が定めた指標により判断するものです。

公表するのは右表の4指標と公営企業会計の資金不足比率です。平成28年度決算に基づく4指標はいずれも基準以内であり、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足率についても資金不足は生じませんでした。

今後も引き続き、無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

	西原村	早期健全化基準 ^{*1}	財政再生基準 ^{*2}	内容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全会計の赤字の割合
実質公債費比率	3.7%	25.0%	35.0%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	—	350.0%		現在抱えている負債の大きさの割合

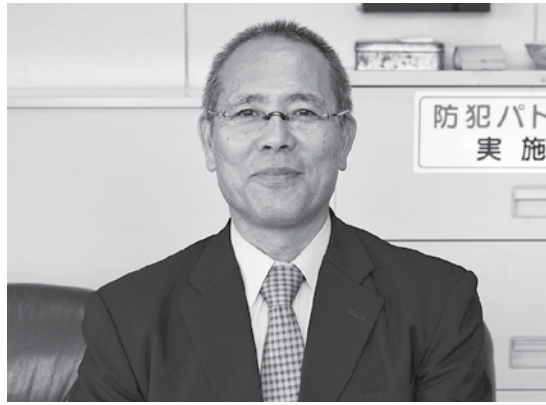
^{*1} いずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。
^{*2} いずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られる。

	資金不足比率	経営健全化基準	内容
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率 20.0% 以上	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

※「—」表示は、比率が負のため表示しておりません。

教育長就任あいさつ

教育長 竹下 良一



10月1日付けで、西原村教育長を拝命しました。身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さを痛感しているところです。

校内から聞こえる生徒の歌声、グラウンドを走る生徒の傍らを

励ましつつ伴走する教師、横断歩道を集団で登校する児童の群れ、恥ずかしそうに挨拶をしながら上級生の群れに吸い込まれていく下級生。そんな日常の風景に、4年間の空白が一気に埋まるのを感じています。私は、平成24～25年度までの2年間、西原中学校に勤務させて頂きました。その間、地域や保護者の皆様には大変お世話になりました。改めて感謝を申し上げます。

「未見の我」これは、教師時代に生徒を前に話してきた言葉です。この言葉に新しい自分、すなわちまだ見ぬ自分に出会うために自分の未来に期待と責任を持って生きてほしいという願いを込め

たつもりです。吉田松陰の言葉だと聞いています。しかしながら、今、無責任さと同時に、世の中を見る己の不明を恥じています。今や、私たちはグローバル化（ヒトやモノやカネの動きが地球規模化していること）、情報化（政治、文化、日常生活の場面に情報技術が浸透してきたこと）等による予測不能な社会の真ただ中にいます。米国や英国の研究者は、今ある職業が他の職業にとつて変わる可能性や今ある仕事が自動化される可能性について危機感を持って論じています。また、少子・高齢化、そしてあのいまわしい大地震が残した爪痕が追い打ちをかけています。こうすれば生きて行けるというようなものは持たせられなくとも、予測不能な未来を生き抜く技術は持たせたい。子供たちを間近に見守る保護者の思いは、私たちに以上に切実だろうと思います。

幸い本村には、諸先輩方が知恵を出し合い未来を見通して策定した、平成27年度第二期西原村教育振興計画があります。この中には、生きる力（変化の激しいこれからの社会を生きるための確かな学力、豊かな心、そして健やかな体のバランスのとれた力）の育成も明記されています。私は、この計画を礎として、「東京に一番近い村」「人口が増加しつつある村」を未来へとつなぐ、持続可能な西原村を見据えた教育の実現という責務を果たしていきたいと思っています。多くの皆様方のご助言とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

熊本空港地下道の夜間交通規制

熊本空港の直下を通る県道36号線（熊本益城大津線）の地下道の耐震化工事を10月下旬から行います。段差がありますのでスピードの出し過ぎにご注意ください。

▼工事期間 10月下旬～3月末(予定)

▼交通規制時間 午後9時～午前6時

▼規制内容 夜間片側交互通行
(作業実施日のみ)

▼お問合せ

国土交通省 九州地方整備局

熊本港湾・空港整備事務所

☎(096)357-0410



退任のご挨拶

曾我 敏秀

今月末、教育長を退任致しました。農高校卒業後就職し、昭和48年に22歳で役場に奉職。住民課10年・経済課10年・教育委員会5年・企画振興課7年・教育長12年、計44年間村の行政に従事。私の在職期間は昭和51年の人口が5000人を割った時代から、平成23年の7000人をこえた時代までで、西原村の成長とともにあったように思います。特に平成12年に過疎地域指定から外れたことは、何よりもこのことを物語っています。

在職中は住民の皆様をはじめ多くの出会った方々から叱咤激励・ご指導をいただきながらその時々プロジェクトを楽しむことが出来ました。各課での思い出や年代毎の思い出等、今では住民の皆様やスタッフの成し遂げた笑顔が走馬灯のように浮かんでまいります。皆様には心より感謝申し上げます。



末筆ながら熊本地震で被災された住民の皆様一日も早い復旧・復興とすべての住民の皆様のご健康・ご多幸、そして新しい西原村の未来が希望に満ちあふれたものでありますようお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

ヘリコプターによる地熱調査のお知らせ

経産省の外郭機関である独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、地熱発電の推進を目的として、西原村東部でヘリコプターを使った調査を実施します。

皆様には騒音等でご迷惑をおかけいたしますが、安全に十分注意をして作業を行いますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

- ◆期 間 11月上旬～12月末（うち、西原村の調査は数日間程度）
- ◆時 間 午前7時～午後5時
- ◆実施機関 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (☎ 03-6758-8001)
- ◆委託業者 株式会社フグロジャパン (☎ 080-8805-2900)

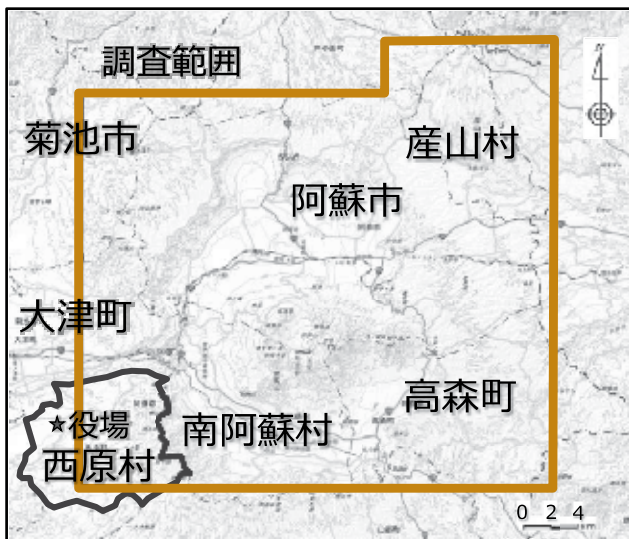


図1. 調査範囲

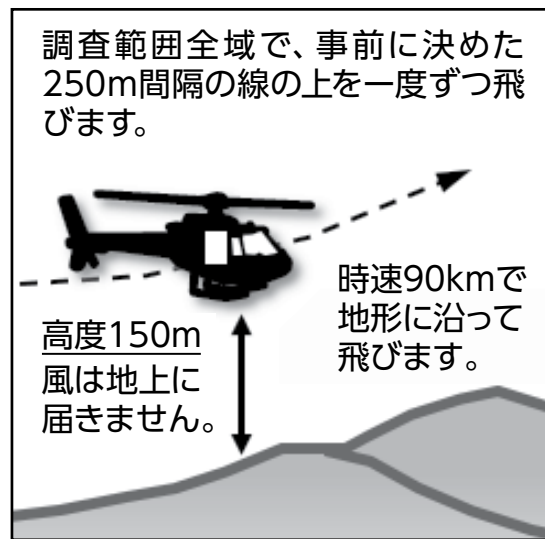


図2. 調査イメージ図

特設「人権相談所」開設

日時:12月7日(木)午前10時～午後3時

場所:西原村構造改善センター

相談員:西原村人権擁護委員

【お問合せ】

総務課 ☎279-3111

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎人権問題などで困っているとき
 - ◎家庭内のことや隣近所との関係で悩んでいるとき
 - ◎相続・遺言で悩んでいるとき
 - ◎いろいろな心配ごとや困りごとで悩んでいるとき
- ※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。

熊本地震被災牧野復旧実証事業(JRA事業)

熊本地震により被害を受けた牧野において、公益社団法人熊本県畜産協会が、JRA（日本中央競馬会）からの支援を受けて、低コスト復旧実証事業を行っています。

危険箇所への放牧牛の侵入防止のための牧柵設置や壊れた牧道の補修等に対し、今年度は小森原野組合、出の口牧野組合の2地区において牧野の復旧に取り組みました。（助成額は1牧野あたり上限150万円）

この事業は、平成30年度までとなっていますので、熊本地震被災からの牧野の復旧でお困りの方は、是非、御相談ください。

【お問合せ】 阿蘇地域振興局 農業普及・振興課 ☎0967-22-5212

又は、役場産業課 ☎279-4396



秋季全国火災予防運動の実施について

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

実施期間：平成29年11月9日（木）～15日（水）

統一標語：『火の用心 ことばを形に 習慣に』

尊い生命と財産を護り、安全、安心な生活をするためにもう一度、火災危険要因のチェックを行ってください。

西原村消防団 熊本市消防局

古文書レスキュー体験事業のご案内

「襖の下張り文書が語り出す、知られざる歴史の世界」

11月26日(日)、生涯学習センター山河の館において、古文書レスキュー体験事業を実施します。

内容は、熊本地震により被災した旧家の襖の内紙として用いられている古文書を1枚1枚丁寧に剥がし、専門家による読解により、その場で解説をおこないます。これまで知られていなかった村の歴史を知ることのできる機会となります。

講師として熊本地震文化財レスキュー事業の兵庫県三木市在住尾立和則先生、熊本大学准教授の三澤純先生をお招きし実施します。

対象は中学生以上で、午前の部・午後の部、各10名程度を募集いたします。

申込み期間は、11月17日(金)までとし、中学生以上の未成年を優先とします。申込みが多い際は事務局にて抽選させていただきます。

【申込み先】 教育委員会 ☎279-4424

●●● 税務署からのお知らせ ●●●

税務署での面接相談は、 事前予約をお願いします!



STEP 1

まずは **阿蘇税務署** に電話
☎0967-22-0551 (代表電話)

音声ガイダンス

国税に関するご相談を希望される方は、音声案内に従い、次の番号を選択してください。

税に関する一般的なご質問やご相談の方

・税法の解釈や適用方法 ・申告や申請の手続方法など



1

を選択

音声ガイダンス

熊本国税局電話相談センター

引き続き音声案内に従って、相談内容の番号(①～⑥)を選択してください。

- ① 事業又は年金や給与などの「所得税」
- ② 年末調整の源泉徴収や支払調書関係
- ③ 相続税や贈与税又は譲渡所得
- ④ 法人税や源泉所得税又は年末調整など
- ⑤ 消費税や印紙税など
- ⑥ その他のお問い合わせやご不明な場合

税務署にご用の方

・税務相談の予約 ・税金の納付相談
・税務署への問い合わせ など

2

を選択

軽減税率制度の相談

軽減税率制度が適用となる商品等に関するもの など

3

を選択

STEP 2

- ※ 面接相談を希望される方は、阿蘇税務署に電話で事前に相談日時等を予約していただいた上で、個別に相談をお受けしています。
- ※ ご予約の際には、住所・氏名・相談内容等をお伺いいたします。
- ※ 平成29年10月から12月の間の面接相談日(予約制)は、次のとおりとなっております。

【所得税、個人事業者の消費税、贈与税、相続税、譲渡所得】

- ・11月22日(水)
- ・12月 7日(木)、21日(木)

【法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の諸税】

- ・11月29日(水)
- ・12月20日(水)

身近な税金に関する情報は、「国税庁ホームページ」をご利用ください!

タックスアンサーは、税に関するインターネット上の税務相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

国税庁

検索

<http://www.nta.go.jp>

Click!

「にしはら文化祭」 作品出展のお願い

教育委員会では、11月19日に「にしはら文化祭」を、西原中学校体育館にて開催します。手芸作品や絵画等、住民の皆様が日ごろ家庭などで創作された作品を展示してみませんか。

作品出展のご協力をいただけます方は11月13日(月)までに教育委員会にご連絡をお願いいたします。



【お問合せ先】

教育委員会 ☎ 279-4424

国保通信

〈平成29年9月末現在〉

国保加入世帯数 1,013世帯 ±0

被保険者数 1,827人 -5 比較は前月末

9月支払(7月診療分)

療養給付費(一般+退職): 65,450,477円

■医療費の支払いが困難なときは、

国民健康保険にご加入の方で特別の理由※1があり、かつ生活が著しく困難※2となった場合、医療機関等を受診する際の窓口負担が減額又は免除となる場合があります。

※1 特別な理由とは

- ①災害により死亡し、障がい者となり、又は資産に重大な損害を受けたとき。
- ②干ばつ、冷害等による農作物の不作等により収入が減少したとき。
- ③事業又は業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。

※2 生活が著しく困難とは

○世帯の収入の合計額が世帯構成や年齢等により国が定めた生活保護の基準月額¹の1.2倍程度が目安となります。

【お問合せ】保健衛生課 保険係 ☎ 279-4389

女性と復興プロジェクト・ 女性ミニシンポジウムの開催について

12月5日、午後7時から生涯学習センター「山河の館」大研修室において、くまもと県民交流館パレア男女共同参画センター主催による女性ミニシンポジウムが開催されます。

「もっと住みたくなる西原村～女性の気づきを活かすには」をテーマに、石本めぐみ先生(NPO法人ウイメンズアイ代表理事)をお招きし、被災地の女性が直面する課題などについてご講演いただきます。

入場は無料で事前申し込みも不要です。多くのご来場をお待ちしています。

【お問合せ】教育委員会 ☎ 279-4424

西原村人権フェスティバルの 開催について

教育委員会では、西原村人権フェスティバルを下記のとおり開催致します。

多くの方のご来場をお待ちしています。

日時:12月3日(日) 午前9時30分から

場所:構造改善センター(予定)

内容:小中学生発表、人権啓発映画他

【お問合せ】教育委員会 ☎ 279-4424

周知の埋蔵文化財包蔵地において 開発行為をされる方へ

土地に埋蔵されている文化財(主に遺跡といわれている場所)のことを埋蔵文化財といい、埋蔵文化財の存在が知られている土地のことを「埋蔵文化財包蔵地」といいます。大切な文化財が地中に埋まっている場所となります。

文化財保護法では、「埋蔵文化財包蔵地」内で開発行為を行う場合には、文化財保護法93条第1項により、工事着工日の60日前までに教育委員会へ届出をすることが定められています。

震災後、新たに住宅を建替える場合においても、その土地が「埋蔵文化財包蔵地」である可能性がありますので、早めのご相談をお願いします。

【お問合せ】

教育委員会 279-4424

「生活習慣病予防、生活習慣病の重症化予防のために」

～野菜の栄養学⑦～

季節も変わり、風邪の流行する冬を迎えようとしています。風邪の予防は、体の外側、例えば筋肉を付ける為の運動など体を鍛えるだけでは不十分な場合があります。体の内側である血管や細胞、粘膜を強くする食事を習慣にする事で、免疫力のアップへと繋がり風邪をひきにくくする丈夫な体作りが可能となります。

今月号では、体の内側を丈夫にしてくれる食材の中から冬に旬を迎える緑黄色野菜「ブロッコリー」をご紹介します。

< 茎まで栄養豊富なブロッコリーの栄養と効果 >

普段食べている部分は、花蕾（からい）と呼ばれる部分ですが、茎にも豊富に栄養が含まれており、甘みがあり美味しいので是非試してみてください。

食べることによる効果は、①ビタミンA、ビタミンC、ビタミンEが動脈硬化のリスクを下げる ②キャベツの4倍と言われるビタミンCが風邪の予防になる ③カリウムが血圧を正常に保ち、むくみの予防にもなる ④カルシウム、ビタミンKが骨を強くし、骨粗鬆症の予防になる等です。

日々の食事に取り入れて、生活習慣病の予防に役立てましょう。

※血栓予防薬（血液をサラサラにする薬）ワーファリン服用中の方は、大量に食べすぎないようにしましょう。お薬の働きを弱める場合があります。

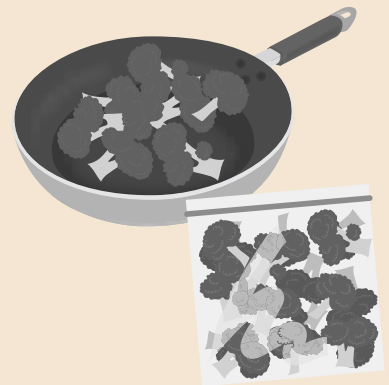
< おいしいコツ >

～蒸し茹で～ ビタミンの流出を防ぐので、味も栄養も満足できる美味しい茹で方。フライパンにブロッコリーと塩ひとつまみを入れ、半分浸る位の水を注いで強火にかけ、蓋をして3分程でOK!

～保 存～ かために茹でたブロッコリーは、冷蔵庫なら2~3日、冷凍庫なら1ヶ月程保存可能。

食生活でご相談されたい方は、下記にお問い合わせください。

【お問合せ】 保健衛生課 管理栄養士 ☎ 279-4397



「糖尿病(DM)熊友(ゆうゆう)パス」を御存知ですか?

糖尿病(DM)熊友パスとは患者さん本人に携行していただく、糖尿病治療のための「カルテ」のようなもので、糖尿病連携手帳と自己管理チェック表、ビニールカバーがセットになっています。

パスを活用することで、糖尿病に関する病状や検査結果、指導内容等について経過を記録することができます。記録する事で自分の状態がわかり自己管理がしやすくなります。病院受診、保健指導や非常時でパスを見せることで自分の状態を理解してもらえ、より良い医療や保健指導を受けることができます。

かかりつけの医療機関や市町村の保健師・栄養士が発行していますので、お気軽にお問い合わせください。

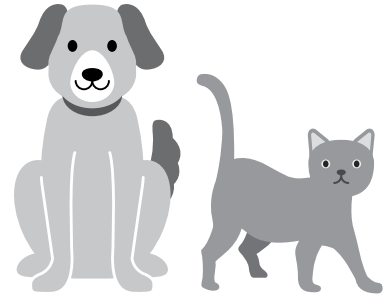


【お問合せ】
保健衛生課 保健師
☎ 279-4397

第5回 Aso 動物愛護まつり

「第5回 Aso 動物愛護まつり～人と動物との共生に向けて～」が開催されます。長寿犬猫の表彰、ペットフォトコンテスト、ペットのしつけ方教室、災害や動物に関するイベント等に加え、阿蘇地域の特産品抽選会も予定しています。

日 時：11月25日（土）13：00～15：00
場 所：旧阿蘇保健所（阿蘇市内牧 1204 阿蘇プラザホテルそば）
参加費：無料
主催：阿蘇地域動物愛護推進協議会



フォトコンテストは事前御応募が必要です!!

応募期限：11月9日（木）～11月17日（金）

応募用紙：役場保健衛生課及び阿蘇保健所担当課にて用意しています。

応募先：阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局（上記）

応募について：ペットの可愛い写真、または、ペットと飼い主が仲良く写っている写真を応募先に持参または郵送して下さい。

長寿犬猫の表彰は事前申し込みが必要です!!

申込期限：11月9日（木）～11月17日（金）

申込用紙：役場保健衛生課及び阿蘇保健所にて用意しています。

申込先：阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局（以下をご覧ください。）

申込要件（表彰要件）

- <犬の場合>** ○役場に登録があり、狂犬病予防注射済の犬
○15歳以上（平成14年11月18日以前に生まれていること）
- <猫の場合>** ○動物病院で3種混合ワクチン接種を行っている猫
○15歳以上（平成14年11月18日以前に生まれていること）

※会場への、ペットの来場はできません。

※会場内で発生した事故等について、当協議会は一切責任を負いません。

【お問合せ】 阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局（阿蘇保健所衛生環境課内）又は役場保健衛生課
〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地 2402 ☎279-4389
☎0967-24-9035

ご自身の年金を確認してみませんか？

「ねんきんネット」を利用すると、ご自身の年金情報をスマートフォンやパソコンから手軽に確認することができます。

「ねんきんネット」では、

- ①ご自身の年金記録の確認
- ②将来の年金見込額の確認
- ③電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ④日本年金機構から郵送された各種通知書の確認

などができます。

※スマートフォン版「ねんきんネット」では、①②のみ利用可能。

詳しい内容は、「ねんきんネット」で検索いただくか、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤルまで、お問い合わせください。 ☎0570-058-555

050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6700-1144

【安全・安心にしはら】

●今年の犯罪発生状況(9月末現在)

	本年累計	9月中	前年同期比
大津署管内	420	50	-4
うち西原村	8	0	+3
主な発生犯罪	9月中の刑法犯認知件数は0件		

●今年の交通事故発生状況(9月末現在)

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	9月中	前年同期比	本年累計	9月中	前年同期比
発生件数	404	47	-11	16	1	+4
死者数	4	0	+3	2	0	+2
傷者数	557	66	+11	26	1	+8

「ひのくにピカピカ運動」実施中

平成29年10月15日(日)～
平成30年1月31日(水)

★身に付けよう 命のお守り 反射材

- 夜間の外出は、明るい服装と反射材を活用してはいよ。反射材がなくても懐中電灯でもよかけん、持っていきなっせ。
- 反射材は、靴の側面やかかとに付けると効果的ばい。

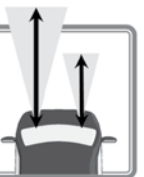


★運転の マナーが光る 早めのライト

- 夕暮れ時には、意識して前照灯を早めに点灯し、自車の存在を周囲に知らせましょう。
※ 早め点灯の目安は、午後5時です。
- 対向車や前を走る車がない時は、前照灯をハイビーム(上向き)にして、視界をしっかりと確保しましょう。
※ ロービーム時の対歩行者・自転車事故の発生は、ハイビームの約16倍。

ロービームは、

上方向を照らす光がカットされています。※イメージ
対向車がまぶしくないように右側のライトが左側に比べて低くなっているのです。
つまり、夜間の照射範囲は、右側が短くなります!



ご存知ですか?

～中小企業の最低賃金引上げを支援する業務改善助成金～

事業場内最低賃金が1000円未満の中小企業が、生産向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成します。

最低賃金の引上げ額は30円～120円の5つのコースがあり、助成率は常時使用する労働者が企業全体で31人以上の事業場は7/10、30人以下の事業場3/4です。さらに生産性要件(※)を満たした場合の助成金率は、3/4、4/5です。助成の上限額はコースごとに異なり、50万～200万円となります。

※生産性要件とは、支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性指標と、その3年前の決算書類に基づく生産性指標を比較して伸び率が6%以上に伸びている場合等をいいます。

【お問合せ】熊本労働局雇用環境・均等室 ☎096-352-3865



Hello everyone! I hope you're doing well this month! Many of you have been preparing for choral and speech contests recently. You've been practicing every day, getting better and better. Good luck! Whether you win or lose, I hope you've enjoyed the experience of working together with classmates and friends.

Also coming soon is Halloween! I'm very excited to see all the costumes in Kumamoto. I wonder if there will be a scary Kumamon. In America, it's popular for young people to dress up in spooky costumes to go "trick or treating." Each person carries a bag with them to collect candy from houses in their neighborhood. You knock on a door, say "trick or treat" and then almost always receive candy. It's a lot of fun and very tasty. There are also costume contests often held at both school and work. Costumes can be voted on scariest, funniest, or most creative. Everyone has a good time! I hope you're able to see some fun and interesting costumes this Halloween, too!

Eric

みなさん、こんにちは！ 今月も順調に進んでいることでしょう！

生徒の皆さんはここ最近、合唱やスピーチコンテストに向け準備に取り組んでいて、日々上達を見せています。皆さんの幸運を祈っています！結果はどうかあれ、クラスメートや友達の間と共につけた経験が味わえると思います。

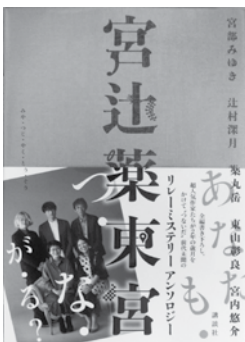
また、ハロウィーンの時もやってきました！熊本で仮装した人を見るのが楽しみです。仮装したくまモンが出てくるのはと期待しています。アメリカでは若い人の間で、お菓子をおねだりに、お化けのような格好をして歩きまわるのが一般的です。それぞれに子どもたちが、近所の家々からもらった飴を入れる袋をもってまわります。ドアをノックし「トリック・オア・トリート」と言って、飴などのお菓子をもらいます。それがまた楽しく、お菓子も美味しいです。学校や職場では、仮装コンテストなどが行われることもあります。最も恐ろしく、おもしろく、そして凝った仮装をしている人に投票して、楽しい時間を過ごします。今年のハロウィーンも、楽しくおもしろい仮装を見れることでしょう！

エリック

図書室からのお知らせ♪

気候のいいこの季節は、読書だけでなく芸術、スポーツ、食欲、行楽などいろいろな秋が楽しめます。図書室で、そのヒントを見つけてみるのもいいですね。

新着図書・おすすめ図書のご紹介

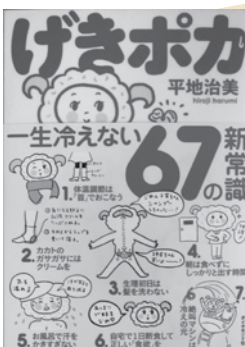


宮辻葉東宮

宮部みゆき他2名(著)

ミステリー短編のバトンつなぎ。宮部みゆきさん書き下ろし短編を辻村深月さんが読み、短編を書き下ろす。その辻村さんの作品をまた別の作者が書き下ろす。人気作家達が2年の歳月をかけてつないだミステリー小説。

【講談社】



げきポカ

平地治美(著)

実は、すべての病気は、まず初めに「冷え」ることから始まります。この「冷え」を大きな病気になる前に治すことはとても大事です。全ページ可愛いイラストで解説だからわかりやすい！

【ダイヤモンド社】



なにからできているでしょーか?

大森裕子(作)

おにぎり、ラーメン、ハンバーガー…。身近な食べ物が何をもとに出来ているのかをたねんに、かつとっても美味しそうに描いたユニークな発想の絵本。食の世界の豊かさ楽しさを子供に伝える一冊。

【白泉社】



和布で楽しむ飾り物

レディーブックシリーズ

壁のわずかなスペースを生かしたつるし飾りやドア飾り、額絵タイプ、置物など和布を使った飾り物を紹介。古布を使ったモダンで素敵なインテリア小物が満載。

【ブティック社】

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター
または下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 096-279-4425

みんなで守ろう、飼い主のルールやマナー

飼い主になるとは、ペットの命に責任を持つという事です。迷子にならないようにペットに首輪や迷子札を着ける、病気の予防を行う、飼っている動物が増えすぎて周りに迷惑を掛けないように避妊・去勢手術をする、ペットの鳴き声や臭い、排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心掛けるなど、ペットが地域の方々へ迷惑を掛けないよう飼い主の責任を果たしましょう。

【お問合せ】 県健康危機管理課

☎096-3333-2248

第77回 科学展開催のお知らせ

今年も県内子どもたち5万人以上が取組んだ科学研究物の中から選出された約120点が展示されます。展示期間中の土日は、体験型イベントも併せて開催。4日(土)はくまモンが登場。

【期日】 11月4日(土)～12日(日) 9時～17時

※12日は15時まで

【会場】 熊本市環境総合センター

【入場料】 無料

【お問合せ】 県立教育センター

☎0968-44-6613

熊本県立農業大学校 平成30年度学生募集

(一般入試選抜)

農業大学校では、農業に関する高度な知識や技術、さらには幅広い教養と社会性を培い、次代の本県農

業の担い手と地域農業のリーダーを育成するため、農業を自ら意欲的に目指す人材を募集します。

【出願期間】 12月1日(金)～12月15日(金)

※選抜日時は平成30年1月23日(火) 10時～16時

【お問合せ】 県立農業大学校教務課

☎096-248-1188

ジョブカフェ上益城(無料職業紹介所)

【内容】 ① 就職に関する様々な相談

② 適性診断

③ 履歴書や職務経歴書作成のアドバイス

④ 面接練習や対策

⑤ しごと開拓員による企業訪問や求人開拓

⑥ 保護者相談など

【お問合せ】 ジョブカフェ上益城

☎096-282-1013

第二回益城西原地区屋内消火栓操法競技大会

(事業所災害ゼロを目指して)

【日時】 平成29年11月12日(日) 9時30分

小雨決行(終了時刻は12時30分を予定)

【場所】 熊本市益城西原消防署グラウンド

【目的】

益城町及び西原地区の屋内消火栓設備の設置事業所等を対象に、自衛消防組織の強化、消防用設備等の維持管理及び防火意識の高揚を図ることを目的に競技大会を開催します。

また、平成29年秋季全国火災予防運動の期間中でもあることから、ピロティーエリアでは救急法、住

宅用火災警報器等のコーナーを開設し、防火・防災の普及啓発活動を大会と平行して行います。

【内容】

(1) 屋内消火栓操法競技大会

(2) 救急法の指導

(3) 住宅用火災警報器・防災パネルの展示

【お問合せ】 益城西原消防署

☎096-286-2119

障がい者委託訓練の概要

【目的】 障がいのある方が居住する地域で多様な職業訓練を行い、就職の促進又は雇用の継続に資する。

【受講対象】 障がいのある方

【訓練期間】 3か月

【実施場所】 県内の各委託事業所

【受講料】 無料(教材代等は必要)

【申込先】 求職者は住所を管轄するハローワーク

在職者は熊本県立高等技術専門学校

☎096-378-0121

障がいのある方を対象とした職業訓練生募集

(受講料無料)

【受講対象】 身体、知的、精神、発達、難病、高次脳機能

10名

【定員】

【募集期間】 11月13日(月)～12月27日(水)

【訓練期間】 2月1日(木)～4月27日(金)

【経費】 テキスト代 8,478円(税込)程度

【訓練場所】 有限会社システムランド

【お問合せ】お近くのハローワーク

または熊本県立高等技術専門校
☎096-378-0121

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

【期間】11月13日（月）～11月19日（日）

【実施方法】

○電話相談 ☎0570-070-810

○相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

○相談を受ける事項 女性をめぐる様々な人権問題

【お問合せ】熊本地方法務局人権擁護課

☎096-364-2145

林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されていたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問合せ下さいますようお願い致します。

【お問合せ】独立行政法人勤労者退職金共済機構

☎03-6731-2887

優良運輸事業者の積極的利用をお願いします！

九州運輸局では、国や関係事業者団体が実施している安全面や環境面で優良な事業者を認定・認証する制度の周知を図り、関連情報を提供することを通じて、優良事業者の利用促進をお願いしているところです。この取組みにより運輸事業者においても「安全確保・環境保全」に対する意識・取組みの向上が図られ、また、利用者にとってもより一層「安全・安心」な運輸サービスの提供を受けることに繋がること期待されます。

※優良運輸事業者と法令違反等により行政処分を受けた事業所につきましては、九州運輸局ホームページにて情報提供しております。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。

時間額737円（平成29年10月1日から）
この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

【お問合せ】熊本労働局労働基準部賃金室

☎096-355-3202

又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

最低賃金ワンストップ無料相談のご案内

最低賃金の引き上げに対応した賃金の引き上げに取り込む中小企業の支援として、経営面と労働面の相談をワンストップで対応できる無料相談窓口を設置し、専門家の事業場への派遣も行っています。



役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
地籍調査係	279-4417
建設課	279-3114
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
健康福祉係	279-4389
震災復興推進課	279-4417
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は279-3111へ
お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 （のぎく荘）	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター （山河の館）	279-4425
地域支え合いセンター	273-8383



表紙説明

今月の表紙は、村内保育園の運動会の様子です。一生懸命な園児の姿に、会場からは盛大な拍手が送られていました。



にしはら
歴史探求 第163話
「アジア太平洋戦争中の教科書」
写真は、昭和15年に実際に村の小学校で使用されていた教科書です。教科書中には、「尊い軍旗、拝せよ軍記」あるいは「潜水艦」などのタイトルが並びます。
初等科国語にも「神の剣」あるいは「軍旗」「三勇士」など戦争色の濃い内容となっています。当時の軍部が戦意高揚のためにも教育を重視していたことがうかがえます。

西原村には、当時の教科書が数多く保管されており、11月19日に西原中体育館で開催される「ふれあいまつり」文化祭の部に展示します。多くの皆さんにご覧いただければと思います。
教育委員会 小谷



「さばのソース煮」

山西小学校 10月12日給食

材料(1人分)

さば 40g 切り身
しょうが 1g 千切り
三温糖 1.5g
ウスターソース 2g
こいくちしょうゆ 1g
酒 0.7g

作り方

- ① 調味料をすべて混ぜ、鍋で砂糖が溶けるまで火をつけあたためます。
- ② 調味料の中に、さば、しょうがを入れて煮込みます。
(水分の量は、鍋の大きさや味をみて調節してください)
- ③ さばがしっかり煮えたらできあがり。



<ポイント>

- ・魚は煮崩れしやすいので煮ている間はあまり触らない方がきれいにできあがります。(焦げ付かないように火加減を調節したり、鍋をゆすったりしてください)
- ・しょうがは魚を食べやすくしてくれます。是非入れてつくって見てください。

Spot Light スポットライト 秋の交通安全運動実施「タッチ運動」



9月26日、ナカヤマ精密株式会社で、阿蘇こうのとり保育園の園児18名と、職場体験の中学生5名、大津警察署他関係団体で「タッチ運動」が行われました。

園児たちがユッピーや中学生と一緒にドライバーに「安全運転をお願いします」と大きな声で言うと、ドライバーの皆さんは「がんばります」と笑顔で応えてくれました。